

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

2 内容

職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1	所定時間外労働の縮減を促進します
-----	------------------

- (1) 業務は所定時間内での執行を原則とし、定時時間での退社を推進します。
- (2) 管理職を対象に、所定時間外労働の縮減に関する業務マネジメント研修を年1回程度実施します。
- (3) 全職員に対し、引き続き仕事の効率化やタイムマネジメント等に関する研修を実施し、業務の見直しや意識啓蒙活動を実施します。

目標2	出産・育児・介護に関する諸制度の周知及び休暇制度の有効利用を推進します
-----	-------------------------------------

- (1) 休暇に入りやすい環境がさらに整うよう、引き続き全職員に対して定期的に出産・育児・介護に関する制度の周知を実施し、職員の意識啓発を推進します。
- (2) 男性職員の育児参加について、社内制度を周知し、休暇制度の活用を推進します。
- (3) 休暇に入る職員の代替要員の確保について、アルバイト希望者に対し、事前登録制度を継続して実施します。